豊丘村林区

佐原地区総合振興計画

(平成22年度~平成26年度)

豊丘村 林已 佐原地区 平成22年1月31日 定期総会

1. 生活道路の整備と協働による維持管理に向けて

村の公共施設が集中する下段地域と佐原地区を結ぶ県道長沢田村線と村道佐原線等幹線道路は、昭和 40 年代より改良が進められ、ほとんどの区間が改良されていますが、一部未改良部分があり早期の拡幅改良が望まれます。中央横断線・柳久保線・大平線等地区内の生活道路は幅員が狭く、車両のすれ違いに困難も生じ、突角の改良や待避所の設置が必要で落石等も心配され、改良を待つ箇所が多くあります。

地区内の道路は生活に密着、地域の発展に係る重要な課題であるため、地域が一丸となって改良・修繕等を推進していきます。

また、道つくり・除雪作業については今後、一層の高齢化が進むため、出役について地区内で検 討を進めていきます。

●道路・交通安全施設・砂防等の基盤整備の推進

県道長沢田村線の整備

- ・片桐秀幸さん宅下~ヨキトギのバス停までの拡幅改良
- ・第三会所下のカーブ改良
- ・御手形神社上交差点~第五会所までの拡幅改良
- 御手形神社上交差点~笹久保会所までの拡幅改良

生活道路の整備

- ・中央横断線 御手形神社上交差点~戸中の落石対策
- ・大島虻川線 上戸中~下戸中の落石対策
- ・佐原線 上佐原のモルタル吹付けの修繕
- ・柳久保線 待避所の設置とカーブ改良
- ・柳久保線 木下以知夫さん宅前の法面対策
- ・中佐原線 小池勤さん宅入口の拡幅改良

交通安全施設の整備

- ・大黒線 酒井信英さん宅下にガードレールを設置
- ・日向山線 能塚祥一さん宅付近にガードレールを設置
- ・柳久保線 S字カーブにガードレールを設置
- ・佐原地区内 防犯灯の未設置地区の洗い出しを行い、計画的に設置

土石流に対する整備

・中央横断線 御手形神社上交差点~戸中の土石流対策

●道つくり・除雪等の出役と道路・宅地周辺の支障木対策

- ・ 道つくりは今までどおり道路沿線の草刈り・側溝整備については行うが、地区内の住民の高齢化に伴い、県道等の法面の高くて危険なところの作業は、県・村又は業者にやってもらうよう要望する。
- ・ 幹線道路の除雪は今までどおり村に行ってもらう。個人差があるが自宅への進入路の延長が 長いため除雪が出来る重機を、補助制度を活用し買う又は借りて除雪を行えるようにする。
- ・ 高齢化により、宅地周辺の支障木の伐採や除雪が出来ない人のために、その作業を有料で請 負うグループを組織する。
- ・宅地や農地等への支障木の侵入については、地主の管理責任として整備・管理を依頼し、地主 も快く聞き入れる環境づくりを行う。

・松くい虫伐倒処理木の崩落危険個所について、その安全対策を村へ要望する。

2. 防災対策の充実と消防組織の整備・強化に向けて

東海沖地震をはじめとする大規模震災、最近各地で発生しているゲリラ的豪雨による土砂災害の発生が懸念されています。しかし、ほとんどの現役消防団員は昼間、会社勤めのため不在になります。「自分たちの地域は自分たちで守る」の意識をもち、災害時に備え中高年の自主防災組織を整備します。

また、備蓄物資・資材及び消防設備の再検討、点検を行い、併せて設備の整備を図り、各家庭おける防災用品配備と意識の高揚に努め、これを推進します。

●災害時の対策・自主防災組織の整備

- ・自主防災組織や日赤奉仕団の組織強化を図り、これらの組織が中心となっての消火栓等による 初期消火や、炊き出し訓練などの防災訓練を定期的に行う。
- ・同報無線を使えるよう操作方法の講習会を定期的に行う。
- ・避難場所となる区民会館の備蓄物資・資材等の点検を行う。
- ・災害時の停電・孤立に対応するため、簡単に操作できる無線を各戸に設置する。
- ・赤松林公園に防災ヘリポートの設置を検討する。

3. 多面的役割を果たす農地の保全に向けて

中山間地帯と位置づけられる当地区での産業振興は、何といっても農業をまず第一に考えなければなりません。農地の条件・農業後継者・農業従事者の高齢化・有害鳥獣被害など、当地区の農業に関する条件は厳しいものがあります。しかし、農地は村土の保全・水源のかん養・良好な景観形成・自然環境の保全など多面的機能をもち、農地の保全は当地区だけでなく豊丘村全土の維持に繋がっていることを認識し、地区住民全員の理解・協力により、この地区に合った農業振興を進めていくこととします。

●有害鳥獣対策

- ・わな等により捕獲して有害鳥獣の数を減らすことが一番効果がある。それには、地区内の多くの 住民が扱える様、狩猟免許の取得・更新に係る経費の補助を検討し推進する。
- ・県・村等の補助金を活用し、わな、檻等を地区内に数多く設置する。
- ・守っていくべき農地を設定し、農地利用を集積することにより国・県・村等の補助金を活用し防 護柵・網等の設置が行えるよう推進する。
- ・犬を訓練して夜の警戒をさせるなど有効な有害鳥獣対策の方策も研究を行う。

●荒廃農地抑制対策

- ・農地の所有者は、自らの責任で耕作・管理するという意識啓発と環境づくりを行う。
- ・耕作できなくなった、また耕作できなくなりそうな農地は、例え条件の良い場所にある農地でも、 無償等の低金額で貸借され耕作放棄地にならない環境づくりを行う。
- ・耕作放棄地など空き農地を有効に活用し、農作物等を栽培するような数人のグループ等の組織づくりを進める。

・地域にあった、手間のかからない物を中心にした地場産の作物づくりを進める。(花・わさび畑・ みょうが畑等)

●農業従事者の高齢化・新規就農者確保対策

- ・会社等を退職した後に農業に従事しようとする者への支援策等を検討し農業従事者の確保を行う。
- ・地区内の空き家と農地を活用して、村内外からの新規就農者を受け入れられる体制を整える。

●山菜等地場産品の有効活用対策

- ・小遣が取れるような農産物栽培から販売まで行える組織作りを小人数からスタートし進めていく。
- ・小人数の組織作りを進め、地場産品として、だいち等の直売施設で扱ってもらえるよう関係機関 と連携を深めながら進めていく。

●より良い農業条件の維持対策

- ・農業者だけでなく地区の総意として、農地周辺の土地所有者にお願いして常に手入れをしてもらい営農に支障のない環境を維持し、また、土地所有者が快く聞き入れられる環境づくりを行う。
- ・耕作者が営農上支障と思われる木等は、木等の所有者の許可を受けたうえで、最小限で整理できるように誰が切り・どのように処理するか等の申合せ事項をつくり試行する。
- ・地区の農業者全員が、農業委員と連携を取りながら、営農条件の維持に協力し農地を保全する社 会づくりを行う。

4. 環境衛生の向上と地区内美化の推進に向けて

天竜川が形成した日本屈指の河岸段丘。眼下には天竜川、西に中央アルプス、東に伊那山脈がそびえ地区全体が美しい豊かな景観をつくっています。しかし一部に放置された空き家・廃屋やゴミの不法投棄などにより、景観の破壊が見られます。

この地区全体が将来にわたって良好な景観が維持されるよう、周囲と調和した景観の形成を図るとともに、全住民が美しい景観形成に対する意識の高揚を図り、住民間での協定づくりなどの取り組みが必要です。

●空き家・放置廃屋対策

- ・地区全体で、空き家になる前段から空き家になってしまった時のことを考えた、貸出・管理等に 関する取り決めを作り各住民が責任を持って遂行する。
- ・地区の総意として空き家等の持ち主に対し、景観が悪くならない様に常に整備をお願いし、個々の案件ごとに地区と持ち主とで今後の対応を検討する機会を設ける。
- ・住める状態にもかかわらず住まない様になった住宅は、貸し出すという意識づくりを進める。(インターネット、だいち等活用)

●ごみの不法投棄対策

- ・地区全員で常に注意すると伴にモラルを啓発し意識の高揚を図る。
- ・地区特有のユーモアのある看板を多く設置し、不法投棄をさせない環境づくりを行う。
- ・道路沿線の下草刈りや花木の植栽を行うなど、常に不法投棄しづらい美しい状態に保つよう努める。
- ・子供たちによるごみ拾い等の事業を行い、地区内外にアピールするとともに啓発に努める。

5. 子供から高齢者まで、地域に暮らす全ての人が幸せを実感できる

地域づくりに向けて

佐原地区は70歳以上の人口が28.6%(平成21年8月現在)で、豊丘村内でも高齢化が進行した地区である。佐原住民アンケート調査でも高齢化対策は2番目に多い課題であり、多くの人が深刻な課題として捕らえています。

また、医療機関や商店から距離のある佐原地区は、自動車等のない交通弱者にとっては、日常生活の不便さは否めず、交通手段の確保が必要不可欠です。

今後ますます進行する少子高齢化の中で、佐原地区が存続していく為には、地区内での助け合い、 支えあいが不可欠です。従来から、人々が語らい、温かな交流を行ってきた佐原地区の良さを活か した取り組みを行っていきます。

●高齢者·障害者が安心して生き生き暮らす為の支援

- ・ 独居の高齢者や障がいを持った人が緊急時に近所の人への通報が容易にできるシステムの整備 を研究する。
- ・ 冬期の高齢者世帯の地区内共同生活の検討、又は村全体の課題として公共施設等を利用した共 同住居の設置を要望していく。
- ・ 歩いて来ることが出来る地域の施設を利用したミニデイ(茶飲み会等)の開催により高齢者の 心身ともに健康づくりを図る。
- ・ 高齢になっても作業でき、多少の収入につながる山菜加工等の共同作業を検討し、高齢者の生 きがい作りを支援する。

●自治会組織の再編成による自治組織の存続

・ 高齢世帯の増加及び転出による戸数減少により、近い将来、隣組の存続が難しい地区が出てきているので自治組織の再編成を平成24年までに行う事を目標とし、検討方法から研究し、決定していく。

●交通弱者対策

- ・ 現在福祉タクシーと村営バスの運行等の公的な制度と民間店舗が実施している送迎サービスを 利用しているが、今後デマンド方式も検討し、利用しやすく、財政面からも効率的な交通弱者 対策を要望していく必要がある。
- ・ 村営バスの現在運行している5本の内、夜7時便の1本だけが市田駅まで接続しているが、全 ての便が市田駅に接続するよう要望する。
- 村営バスルートを佐原線を上佐原まで行き、大平線を通るルートになるよう要望する。

●安心して暮らすための防犯対策

- ・高齢世帯の増加による防犯への不安解消や少子化による通学児童数減少に伴う通学路の安全対策 等、防犯対策を今以上に強化する必要がある。
- ・地域の声かけ運動により、子供にも高齢者にも安心で温もりのある心の通った地域づくりを推進する。
- ・地域での防犯巡回の検討及び駐在所による地区内巡視への協力の依頼も検討する。
- ・ 路上付近の大木伐採により防犯上危険な暗がりの解消を図る。
- ・ 防犯と地球温暖化防止の両面から地区管理の防犯灯の必要性を個々検討し、安全対策を確認する。

6. 心のふれあいを重視した活力ある人づくり・地域づくりに向けて

農家の兼業化と地区外への通勤者の増加やさらに高齢化など、最も身近な地区内住民の結びつきの状況も大きく変化してきました。

今後、一層の高齢化が進むことが予想され、生活環境、地域福祉、環境美化など地区内住民の結びつきの役割はますます重要になってきます。地域の共同意識・関心を持ち、地区行事へ積極的に参加するなど、快適・安全で住みよい地区、心の通い合う地区づくりを進めます。

●後継者対策及び人口増対策

- ・ 若者が定住できる地域である為には何が必要か検討していく。
- 地区の人口減少を抑制する為、空き家等への合併浄化槽設備費助成等の利用促進対策を検討し、 新規転入者を招致していく。
- ・ 新規転入者に米をプレゼントする等の特典を設け、転入者に優しい地域づくりをPRし、人口 増対策を図る。

●伝統文化を継承し、人と自然、人と人がふれあう温もりのある地域づくり

- ・ 炭焼き・ぞうり・わらじづくり等の技術を伝承するため、公民館事業等での伝統技術の講習や 映像等での保存を検討する。
- ・ 正月の伝統文化であるおやすづくりは、現在実施している公民館事業で継続実施していく。
- ・ 獅子舞・お囃子の伝承と後継者の育成を行う。
- ・ 幼少期から伝統文化をより身近なものに感じることが出来るように獅子舞の地区内の巡回を検 討する。

●人々が集い・ふれあう区民会館等の公共施設の整備

- ・ 区民会館や研修センター等の宿泊を含めた外部への施設利用の拡大を検討し、有効利用してい く。
- ・ 区民会館・集会所等公共施設を地場産物加工所として利用することを検討し、地場産品の販売 へつなげ、地域の連携や生きがいづくりにつながる取り組みを推進する。

●憩いの場である公園の整備

- ・ 区民の憩いの場となり、みんなでお花見が出来るよう大宮神社・佐原区民会館・観音堂を三角 形に結び、一体を桜公園にする。
- ・ ジリツキ高原の所有者・隣接所有者の承諾を得て遊歩道を整備する。
- ・ 老朽化している大宮神社の舞台改修及び古道具を収納する収納庫新設を検討する。